

大和市 市民活動ブース「部室」 募集要領 (2次募集)

(募集期間：平成30年1月10日～2月15日)



平成30年1月

目 次

	ページ
I 市民活動ブース「部室」について	
1 所在地	1
2 施設概要	1
3 開所日	1
4 利用時間	1
II 「部室」の概要	
1 仕様等	2
2 利用できる団体	2
3 利用できない団体	2
4 「部室」利用の注意事項	3
5 利用期間と「部室」料の支払い方法	3
6 「部室」タイプと「部室」料一覧	3
III 「部室」の募集について	
1 募集期間	4
2 応募の留意点	4
3 申込方法	4
4 選考方法	4
5 抽選の実施	4
6 利用手続き	4
「部室」配置図 1階	5
「部室」配置図 2階	6
利用申込書	7

「部室」募集に関する連絡先

大和市役所市民活動課（大和市下鶴間1-1-1 市役所1階）

電話：046-260-5103

（月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時）

大和市民活動センター（大和市中心1-5-1）

電話：046-260-2586

（月曜日から金曜日の午前9時から午後5時）

I 市民活動ブース「部室」について

平成30年（2018年）4月に開所する（仮称）市民交流センターに、各種サークル等の活動拠点として利用できる、学校の部室をイメージした市民活動ブース「部室」を設置します。様々な団体に「部室」を利用いただき、活動の輪を広げ、交流を深めていただきたいと思います。

1 所在地 大和市深見西1-2-17



2 施設概要 部室（51室）・会議室（2室）・市民交流スペース・事務室など ※2次申込みで募集する部室数は19室です。

3 開所日 平成30年4月1日（日）

4 利用時間 午前9時から午後9時

（予定）*休館日は年末年始6日間のほか毎月1回施設点検休館日あり。

（仮称）市民交流センターについて

旧図書館施設を改修して整備する（仮称）市民交流センターには、新たに「部室」や誰もが集える市民交流スペースを設置します。この施設には、青少年センターや公益社団法人大和市シルバー人材センターが移転するほか、起業家や大和市全国県人会連合会等の活動拠点になり、様々な団体や人々が集う全国的に見ても特色のある施設となります。

II 「部室」の概要

1 仕様等（※2次申込みで募集する、19室についての仕様です）

「部室」の数は、1階に4室、2階に15室の合計19室です。

- ① 広さは、7.6㎡～13.2㎡（約4.5畳～8畳）のフローリングまたはカーペットです。
- ② 高さ2.2mのパーティションによって区切られた半個室で、「部室」ごとに照明と電源コンセントがあります。
- ③ 希望者には「部室」の利用期間中、部屋の広さに応じて、折り畳み机（横180×縦45×高さ70cm）を2～4台、イスを4～8脚を貸し出します。
（旧生涯学習センター会議室で使用していたものです）
なお、「部室」への搬入は、希望者自身で行っていただきます。
- ④ 各「部室」にエアコンはありません。施設全体で温度管理します。

2 利用できる団体

文化、スポーツ活動等を行う10人以上の団体で、（仮称）市民交流センター内の他の団体等と交流ができる以下の団体とします。

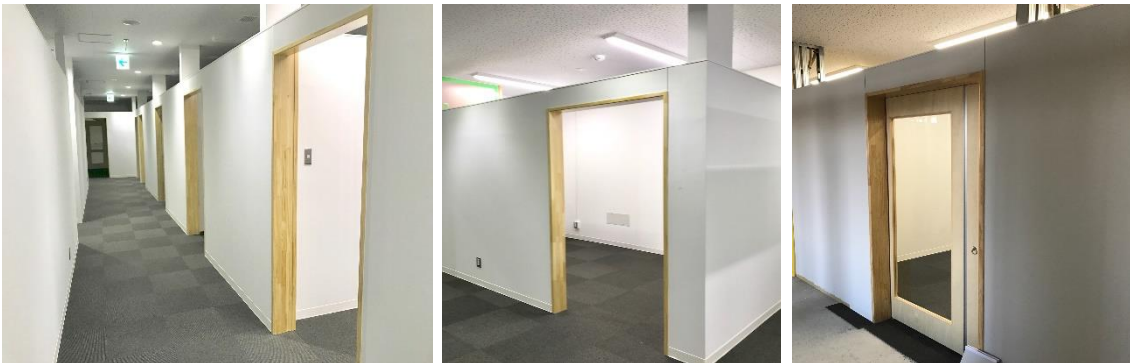
- ① 市内に在住、在学又は在勤するものが構成員の半数以上を占める団体、あるいは市内に所在地を有する非営利の法人等。
- ② その他特に市長が認める団体。（※事前にご相談ください）

3 利用できない団体

- ① 営利団体
- ② 宗教、政治を主たる目的とする活動や選挙に関する活動を行う団体。
- ③ （仮称）市民交流センターの管理運営に支障を及ぼす行為をする団体。
（例）迷惑行為（騒音、飲酒、喫煙等）を行う団体。

「部室」を物品の保管（倉庫）を主とした目的で利用する団体 等

<「部室」イメージ>



※出入口は引き戸です。

4 「部室」利用の注意事項

「部室」を利用される皆さまが、安全に気持ちよくご利用いただけるよう、次の内容を必ずお守りください。

- ① 「部室」内は、火気・飲酒・喫煙は厳禁です。
- ② 「部室」内の清掃は、利用する方に行っていただきます。
- ③ (仮称) 市民交流センターの防災訓練に必ず参加してください。
- ④ 利用者が「部室」内に初期消火用の簡易消火具(千円程度)をご用意ください。
- ⑤ 動物(介助犬・盲導犬等を除く)を連れて利用することはできません。

なお、持込み品の制限などその他の事項について、後日、「部室」利用の詳細なルールを設定しますので、併せて必ずお守りください。お守りいただけない場合は、「部室」利用期間中であっても退去いただくこともあります。

5 利用期間と「部室」料の支払い方法

より多くの市民(団体)に利用いただくため、原則として、**利用期間は平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間**としますが、次回の抽選時に、再度、利用の申し込みをすることができます。

空きが生じた場合は随時募集を行います。ただし、年度途中から「部室」を利用される場合も、利用期間は平成32年3月31日までとなります。

なお、利用者は退去時に原状復帰をお願いします。

「部室」料の支払い方法は3か月分前払いとなります。ただし、平成30年4~6月分については、4月中にお支払いください。

6 「部室」タイプと「部室」料一覧

タイプ	広さ	室数	「部室」料 (月額)	(年額)
A	7.6~8.7 m ² (約4.5~5.5畳)	7室	2,800~3,100円	33,600~37,200円
B	9.2~9.9 m ² (約5.5~6畳)	6室	3,300~3,600円	39,600~43,200円
C	11.5~12.9 m ² (約7~8畳)	5室	4,100~4,600円	49,200~55,200円
D	13.2 m ² (約8畳)	1室	4,700円	56,400円

- ◇ 10人以上50人未満の団体はタイプA、Bのみ申し込みできます。
- ◇ 50人以上の団体はタイプA~Dのどの「部室」も申し込みできます。
- ◇ 「部室」料は光熱水費程度を基準に設定しています。
- ◇ 「部室」料については、2年後に見直しとなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

Ⅲ 「部室」の募集について

1 募集期間

2次募集：平成30年1月10日（水）～2月15日（木）

2 応募の留意点

タイプ（A～D）ごとに募集しますが、申込時に「部室」の場所指定はできません。

3 申込方法

本要領の最終ページにある利用申込書等を下記市民活動センターに直接提出してください。



大和市民活動センター

電話：046-260-2586

住所：大和市中心1-5-1

（日曜日を除く午前9時～
午後5時30分）

4 選考方法

利用申込書等により団体の要件を確認します。要件を満たした団体については抽選を行います。抽選は、「部室」タイプ（A～D）ごとに行いますが、希望したタイプのどの「部室」になるかを応募者が選ぶことはできません。

5 抽選の実施

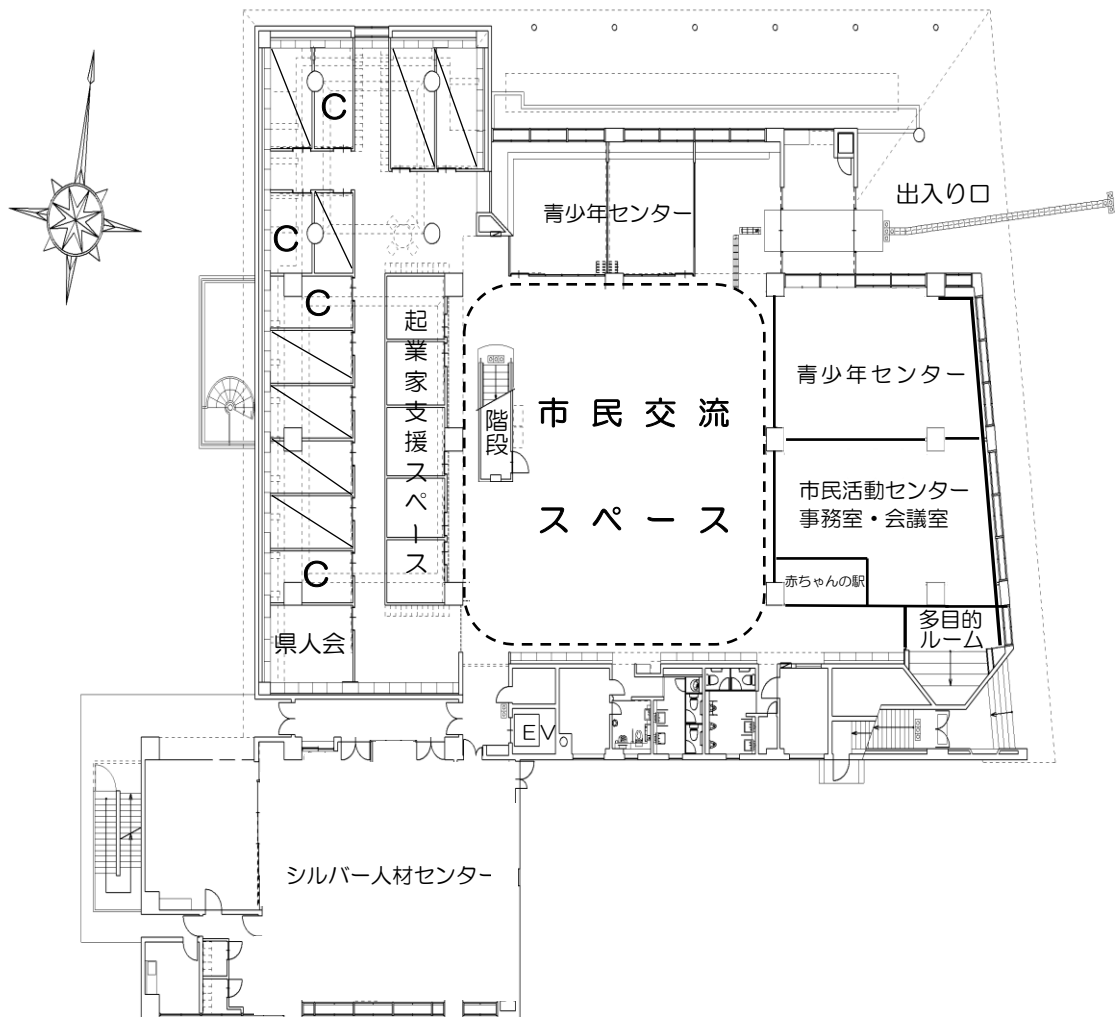
平成30年3月4日（日）を予定。

6 利用手続き

平成30年3月5日（月）～3月15日（木）（※11日（日）は休み）の間に市民活動センターで手続きをお願いします。

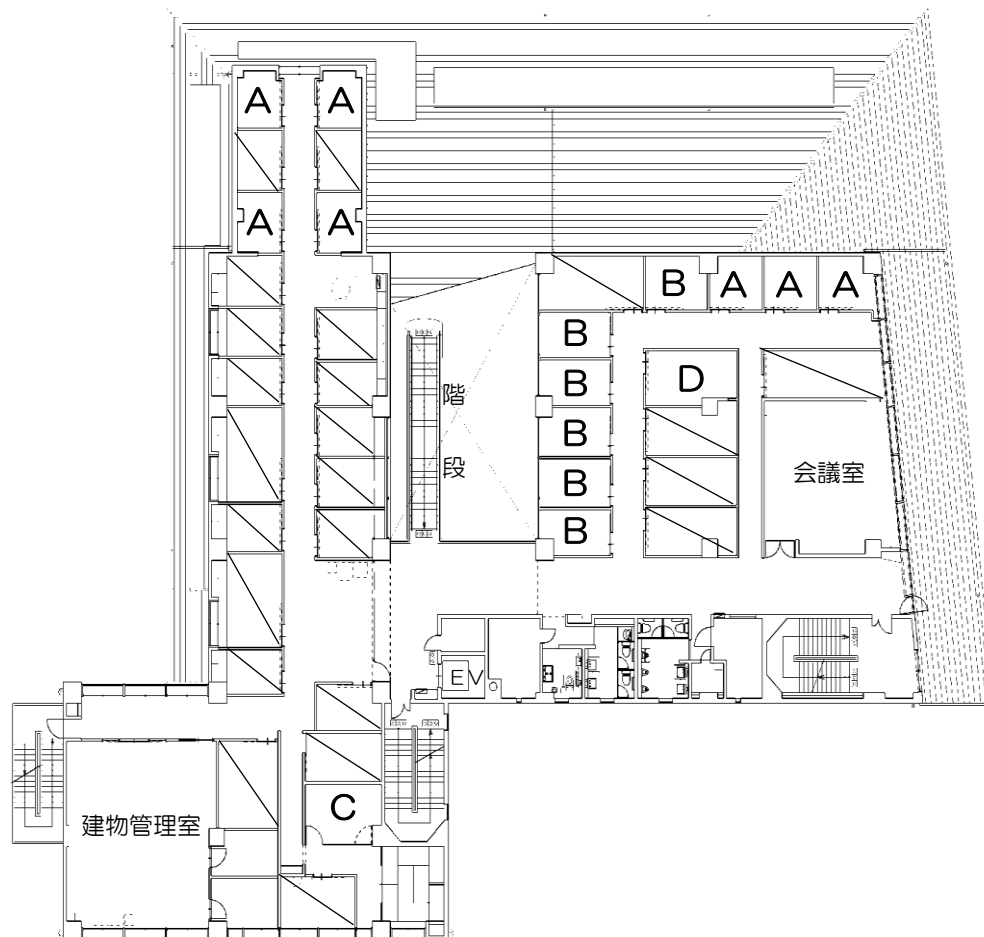
■「部室」配置図

【1階】



C : 4室

【2階】



A : 7室 B : 6室 C : 1室 D : 1室

大和市 市民活動ブース「部室」 利用申込書（2次申込用）	受付日	扱者	市民活動センター			市民活動課		

平成 30 年 月 日

大 和 市
大和市民活動センターあて

申込者 ふりがな
団体名

ふりがな
代表者名

代表者住所

電話番号

次のとおり申し込みます。

活動概要	
------	--

会員数	人 *市内在住・在学・在勤者が、会員数の 半分以上であることが要件になります	内訳	市 内 在 住	人
			市内在勤・在学	人
			市 外 在 住	人

連絡担当者	<u>ふりがな</u> 氏名	電話番号
	住所	

希望の部室 タイプ	A ・ B ・ C ・ D	<p>*左記A～Dの一つに○囲みしてください。</p> <p>*10人以上50人未満の団体はタイプA、Bのみ申し込みできます。</p> <p>*50人以上の団体はタイプA～Dのどの部室も申し込みできます。</p> <p>*希望したタイプのどの部室になるかを応募者が選ぶことはできません。</p>
--------------	---------------	---

「部室」の利用にあたっては、下記の内容に同意していただきます。□にチェックをしてください。
(同意いただけない場合、利用をお断りします。)

「部室」や施設内の他の団体等と積極的に交流を行います。

「部室」の利用にあたっては、市および市民活動センターの指示に従います。

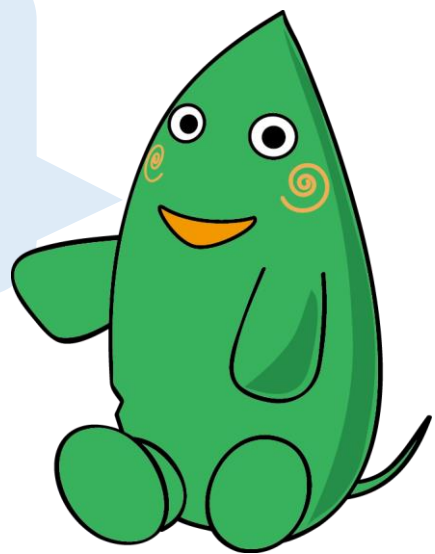
募集要領等の内容を守れない場合は「部室」から退去することに同意します。

その他提出書類（下記1～2を提出してください）

1. 会員名簿（1）書式は任意で構いません。（2）住所の記載が必要です。（※町名まで）
（3）市外在住者で市内在勤または在学の場合は、会社名または学校名を記載してください。

2. 会則等（ない場合は、受付時にご相談ください。）

室数に限りがありますので、
この機会をお見逃しなく♪



大和市イベントキャラクター「ヤマトン」